



平成19年を振り返り、リサイクル業界から見た10大ニュースを挙げてみました。詳しくは次ページでご紹介しています。

1 『古紙抜き取り』高裁で有罪  
 (12月10日時点)

2 『再生資源』海外で需要ますます高まる

3 『原油高騰』による回収コストの圧迫

4 『(社) 東リ協会』古紙リサイクルマークの検討はじめる

5 『古紙』商品化適格事業所認定制度』『古紙』リサイクルアドバイザー制度』がはじまる

6 『廃プラスチック』のリサイクルー13区で一部実施

7 『びんカレット』品薄の一方で排出基準厳格化

8 『紙の古紙配合割合』大いにゆるる

9 『容り法PETボトル』逆有償から有償へ

10 『R(アール)びん』でリユース実証実験ひろがる

## リサイクルフォーラム リレー講演「主要再生資源の最新事情」開催予告

輸出量の増加、資源価格の変動・・・、今、日本の再生資源マーケットは大量リサイクルとグローバル化の波にさらされ、新たな局面を迎えつつあるようです。そこで、今回のフォーラムでは古紙や廃プラスチックなど主要再生資源品目にスポットをあて、実務専門家の方からマーケットの現況と今後の動向等の最新情報を提供いただきます。今後の事業展開にお役立てください。

■日時：平成20年3月4日(火)  
 午後5時～7時

■会場：ホテルラングウッド2F 丹頂の間  
 荒川区東日暮里5-50-5 03-3803-1234  
 JR日暮里駅南口 徒歩1分

開催の詳細については下記までお問い合わせ下さい。

事務局：03-5833-1030 (tel)

# リサイクル業界 平成19年 10大ニュース

## 1 『古紙抜き取り』高裁で有罪 (12月10日時点)

世田谷区の古紙の分別回収の抜き取り行為について、区の条例違反の是非が問われていた。東京簡裁は起訴された12人のうち、7人が無罪、5人が有罪であったが、すべてが控訴。12月に入って東京高裁では4人が有罪となった。高裁では条例に定める「所定の場所」が集積所を指すのは明らかとの判断が示された。リサイクルの社会的なルールを無視した抜き取り行為は許されるものではないと当協会は高裁判決を支持します。

## 2 『再生資源』海外で需要ますます高まる

日本で回収された古紙や鉄スクラップ、廃プラスチック等の輸出量が昨年以上に増加しています。例えば、古紙は約400万t/年にもものぼり、全回収量の約2割を越えています。中国をはじめとする経済成長が著しい国々からの引き合いによるものですが、日本の再生資源の品質への高い評価の表れともいえます。

## 3 『原油高騰』による回収コストの圧迫

原油価格の高騰のあおりを受けて、物価が上昇する影響が出ています。例えばガソリン価格はこの数年間で1.5倍に跳ね上がってしまいました。資源回収用の車両も例外ではありません。エコドライブに励んでも焼け石に水。回収費用の見直しをせざるを得ない状況にあります。

## 4 『(社)東リ協会』古紙リサイクルマークの検討はじめる

容器包装リサイクル法によって回収される識別マークのついている容器包装は、全量が製紙原料に用いられるものと思われがち。ところがこのマークは50%未満が紙の禁忌品であっても付与できることになっています。当協会では古紙の再生と循環をより強力にするために100%製紙原料となることがわかる新たな古紙リサイクルマークのあり方についての検討をはじめました。

## ～1年を振り返って～

近年は、古紙の海外輸出が急増するなど、多くの再生資源で大量リサイクル時代の幕開けを感じさせる傾向にありました。

とりわけ今年、高騰した原油の穴を埋めようと、バイオエタノールといった穀物から燃料

を生産する動きが加熱し、食糧とエネルギー間の資源の争奪戦が大きな話題にもなりました。

連動するように、かつては豊作貧乏とまでいわれていた古紙や鉄スクラップのリサイクルも、資源として安定した循環ができるまでに価格も回復してきました。一方で路傍のグレーチングが相次いで盗難被害に遭う他、古紙の抜き

## 5 『古紙』商品化適格事業所認定制度』『古紙』リサイクルアドバイザー制度』がはじまる

古紙のリサイクルを円滑に効率よくすすめるために、古紙問屋の事業所認定制度を開始しました。古紙を排出する皆さんへの適切なリサイクル方法などを助言できるアドバイザーも古紙問屋に配置。ご利用ください。

## 6 『廃プラスチック』のリサイクル — 13区で一部実施

東京23区では、これまで不燃ごみとして埋め立ててきた廃プラスチックをリサイクルするモデル事業をスタートさせる区が増えてきました。

## 7 『びんカレット』品薄の一方で排出基準厳格化

ガラスびんなどの原料となるカレット。回収後はラベルやアルミ類などをPPM（100万分の1）のレベルで除去してきました。製壘メーカーでは燃料節約などのためカレットをびんの原料として使用する比率を上げています。このため異物混入基準もいっそう厳格化してきました。排出者の皆さんの分別徹底のご協力をお願いします。

## 8 『紙の古紙配合割合』大いにゆれる

グリーン購入法では、例えばコピー用紙について古紙の配合率を100%としています。これを見直す動きが出てきました。

## 9 『容り法PETボトル』逆有償から有償へ

これまでは再商品化事業者がリサイクルするための費用を請求してきたのが一転、海外からの引き合いが多く買い取る価値のある資源になってきました。

## 10 『R（アール）びん』でリユース実証実験ひろがる

リユースの代表格であるリターナブルびんを普及させようとリユースびんの新たな実証実験が川崎でもはじまりました。

取りも相変わらず横行するなど、成熟しきれない循環型社会が露呈したともいえます。

世界規模の資源不足や、環境破壊を食い止めるために欠かせないのがリサイクルであることを改めて認識する年であったのではないのでしょうか。

再生資源業界としては、リユースの代表選手

のリターナブルびんが絶滅危惧種と揶揄（やゆ）される事態や古繊維のリサイクルもいまだ解決の糸口が見出しえていない状況を懸念しております。都民の皆さんの協力を得ながら、リサイクルからよりよい環境の社会を築いていくために、当協会はその橋渡し役を担って参ります。



# 産業古紙リサイクルの巻

## 業界からのメッセージ

### ■組合の沿革

東京都製紙原料協同組合は全国組織としての全国製紙原料商工組合連合会（略称：全原連）傘下の組合員 230 社を擁した古紙業者の組織です。古紙の歴史は江戸時代まで遡る事も可能ですが、組合のあゆみとしては、大正 14 年（1925）に設立された東京製紙原料同業組合がルーツと言われております。戦後の歴史としては昭和 22 年（1947）に設立した東京故紙協同組合がルーツとなりますが、昭和 31 年（1956）に同組合を改変改組して東京製紙原料協同組合となり平成 17 年に東京都製紙原料協同組合と名称変更して今日に至っています。戦後の歴史のみを計算しても 60 年の歴史があり、全国に数ある古紙関係の組合の中でも最も歴史ある組合の一つではないでしょうか。

### ■現在までの活動内容

当組合は東京都内に 10 支部あり、組合員は何れかの支部に所属しています。組合は支部、本部活動を通じ組合員にとってプラスになる情報、教育活動を行い、関連業界との交流も積極的に行っています。組合員は古紙業者である事が条件ですが古紙と言っても種類が多く、扱い品目でも流通経路でも多岐に渡っています。従って関東製紙原料直納商工組合（略称：関東商組）を古紙問屋の集まりと言うようには、当組合を簡単には説明できません。実際、当組合員が関東商組にも多数加入していますし、発生元から直接回収する集荷業者から、製紙会社へ納入する直納業者、古紙輸出業者まで組合員になっています。ただ組合の歴史からも分かるように集荷業者が組合員の多数を占めています。

### ■扱い品目

扱い品目に関しては発生源別に説明しましょう。古くから組合員が回収している古紙は産業古紙と言って製本所、印刷所などから製本、印刷の過



# 東京都製紙原料協同組合（東京協組）



## 産業古紙とは・・・

印刷工場や裁断・製本工場、紙器工場など紙を大量に加工する事業所から出る、裁断くずや、印刷ミス（損紙）など未使用の紙のことです。日本の首都東京は、情報の一大集積・発信地ゆえに、これらの産業古紙が大量に発生するのです。

程で出る裁落（本の三方を裁った物）、印刷ヤレ等があります。次に回収古紙がありますが、これは大きく分けて集団回収と行政回収があります。前者はPTAや町内会などの諸団体を通じて回収する古紙で、後者は区、市、町単位の行政が回収している古紙です。次は事業古紙とか流通古紙と言ってスーパーやコンビニ等、商品流通に伴って発生する段ボールを中心にした古紙があります。出版社の発行した雑誌、ムックおよび書籍などの返本を古紙化する業務も、この中に入ります。もう1つは最近伸びている分野としてオフィス古紙があります。これはオフィスで発生する書類、帳簿類の古紙化で環境に配慮した企業活動と個人情報保護活動の一環として伸びています。

## ■終わりに

古紙は生産する物ではなく個人および会社がそれぞれ活動した結果として発生する物です。それら紙ごみを資源として再利用する為には、色々な発生源と製紙会社を中心にした再利用先とを結ぶ回収と流通のリサイクル・ルートがなければなりません。東京と言う大都会で多様な発生源と直接つながり、回収、選別を行い且つ製紙会社ないしは海外との流通を担っているのが当組合であり組合員です。製品としての紙、板紙生産はここ数年横這いですが、古紙回収率は依然伸びており、その分古紙回収量も伸びています。古紙と言う資源リサイクルを通じてこれからも、都民の皆様の縁の下の力持ちとして頑張りたいと思います。



## 「その他紙製容器包装」識別マークの問題点(2)

製紙原料アドバイザー 当会理事 高柳晴夫



菓子箱などの紙製容器包装。容器包装リサイクル法により回収・再生ルートができつつあります。しかし、さらに資源化率を上げるためには、いくつか課題も残されています。

当コラムでは消費者の立場から検証の光を当てていきます。

「その他紙製容器」の回収状況実態を知るため非常に上手く回収を行っていると言われていた大和市を11月5日に訪れました。

大和市においては結論から言いますと「その他紙製容器」は一般家庭からリサイクルステーションに出された段階で既に非常によく分別されており、容器の汚れ・悪臭もなくそのまま製紙会社に持って行っても使用可能な状態と見受けられ、私共の

見た所の住民のレベルの高さを感じさせられました。

大和市は平成14年4月から「その他紙製容器包装」は指定法人ルートでリサイクルを実施。市から出されている「家庭の資源とごみの分け方・出し方」の詳細なパンフレットが各家庭に配布されており、他の資源物も含め分別について非常に分かりやすく、これも分別の良さに繋がっているものと思われる。

「その他紙製容器包装」で「紙」表示マークのあるものは当然その他容器包装に出すように指導されており、紙以外の複合素材が50%以下であれば紙として回収されており、回収後指定法人の認可を受けた企業で再選別し再商品化されているので大和市の場合は問題ないが、手間と費用が掛かるのは否めない。

神奈川県 大和市 &lt;平成19年11月5日&gt;

## 資源回収視察記

多摩市リサイクル協同組合 代表理事  
佐々木義春 (当協会会計理事)

組合の柳橋エコセンターに搬入しています。ちなみにその他の資源品目は公設民営(同組合が受託)の資源選別所で精選別・ストックされています。

## 住民の協力により低コストで高効率・高品質の古紙回収システムを構築

大和市の古紙リサイクルシステムは住民・回収業者・行政の役割を十分発揮できるように随所に工夫がされ奏功しているように伺えました。

第1に資源回収ルートの1本化が大きな特徴となっています。東京では民間による集団回収と行政による回収システムが並存しているのが一般的ですが、同市では集団回収への支援を廃止し単独のルートとしました。このことで排出ルートがわかりやすくなっています。

資源ステーションは半径50mごとを目安に設置。古紙3品やボロなどを月2回の頻度で回収。平均3ステーションを回れば2t



平ボディ車1台分の荷が集まり、効率のよい回収となっています。回収は大和市リサイクル事業協同組合が受託、同

第2に住民の協力度を引き出す仕組みがあることです。

市では地域の自治会に対して、ステーション管理費として1ヶ所当たり2,000円/月、報奨金として回収資源に従量制で2~3円/kgを支払っています。このことにより自治会としてステーションの管理意識が高まり、住民排出時には立ち番が出るなど、分別排出に目を光らせることもできます。特に紙製容器は異物の付着や禁忌品の混入が懸念されるところですが、同市ではこの点をクリアしています。

紙製容器包装収集の契機は、容R法施行によるものと聞いています。回収された容器包装類の94%は製紙メーカーへ、残りの6%はRPF施設に搬入されているようです。ただそのまま雑紙として製紙原料ルートに出せるほど選別状態は良好でした。

住民、回収業者、行政の三方よしの同市の回収システムは、東京23区や多摩地域でそのままの移行は困難でしょうが、上記2点のポイントは都内のリサイクルの円滑化効率化を図る上で、大いに参考になる取り組みです。



大和市の資源回収はA資源〔新聞、雑誌、段ボール、布類〕とB資源〔紙パック、紙製容器包装、空き缶・金属類（アルミ類、スチール類の2品目）、空びん類、ペットボトル、白色トレイ〕でそれぞれ月2回の回収。その他プラスチック製容器包装（その他プラ）は週1回の回収である。

因みに家庭系ごみは有料指定ごみ袋（18年7月より実施）を使用。「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」でそれぞれ週2回の戸別収集（建物ごとの収集）で大変とのこと。ごみ袋有料化により紙製容器包装の回収が2倍に増え、また資源化率も17%から25%にUPしたとのこと。

A資源・B資源とも自治会回収（集団回収はない）が主体で17年

度資源回収総量の97%を占める。残りの3%は、資源選別所持込み、拠点回収（平成16年2月から2箇所でスタート17年度4箇所、18年度6箇所駅周辺主体に設置）と市施設（びん・アルミ・鉄類・ペットボトルのみ）回収分である。

このうち紙製容器包装の回収量は369トン/年である。紙製容器包装リサイクル推進協議会が平成19年名古屋市で家庭からの紙製容器包装排出量調査結果から日本全土の紙製容器包装の回収可能総量は約923千トンと推定、それから算出すると現状の回収率は15.2%となる。大和

市の場合には人口23万人でこれから回収可能総量を算出すると年間1,662トンとなり回収率は22.2%と推定され全国値推定を上回っている。矢張り家庭から出される最初の分別が如何に大事であるか物語っている。その為にも更に分別しやすい表示を付けることにより（例えば紙原料、固形原料、ごみ向け等の表示）回収率も向上し回収費用も軽減されることに繋がることになるので、出来るだけ早急的確なりサイクルマークを提言しいものである。

以上

視察にあたって以下の3団体にご協力いただいた。厚く御礼申し上げます。

- ・大和市環境部収集業務課
- ・大和市リサイクル事業協同組合
- ・株式会社山室厚木店

Recycle

おかげさまで95年

株式会社 山室

取締役社長 畑俊一



〒111-0041 東京都台東区元浅草 2-2-15  
TEL:03-3844-8191 (代表)  
FAX:03-3844-8823  
<http://www.yamamuro.co.jp/>

Kurihara Shizai Co., Ltd.

人と自然の間に素敵な関係を作りたい  
～循環型社会システム構築を目指して～

「緑の星地球」その地球が今、  
危機に瀕しています。

当社では、ゴミの減量化・資源の  
再利用化によって、循環型社会形成  
を目指し、社会に貢献出来るよう日々



栗原紙材株式会社  
代表取締役社長 栗原正雄

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里一丁目27番9号  
TEL : 03-3806-1751 (代表) FAX : 03-3806-7490

事業所一覧

- 札幌事業所 ●郡山事業所 ●高崎事業所 ●新田事業所 ●久喜事業所 ●
- 水府事業所 ●美野里事業所 ●牛久事業所 ●鎌ヶ谷事業所 ●日暮里事業所 ●
- 板橋事業所 ●中野事業所 ●瑞穂事業所 ●新利根事業所



株式会社 富澤  
Tomisawa Co., Ltd

私たちは先ず「ゼロ・エミッション」の推進を  
お手伝いいたします。



ISO14001 認証取得 ISO27001 認証取得

代表取締役社長 瀧本義継

〒332-0011 埼玉県川口市元郷 3-21-31  
TEL : 048-227-3098 FAX : 048-226-2044  
<http://www.tomisawa.co.jp/>



製紙原料商社  
三弘紙業株式会社

代表取締役会長 上田雄健  
代表取締役社長 上田晴健  
本社 〒113-0033 東京都文京区本郷 1-30-17  
☎ (03) 3816-1171 (代) <http://www.sankopaper.co.jp>

フェニックスリサイクルセンター

- |            |                   |                  |
|------------|-------------------|------------------|
| 白山営業所      | 東京都文京区白山 3-1-6    | ☎ (03) 5689-0681 |
| 板橋営業所      | 東京都板橋区大谷口北町 6     | ☎ (03) 3955-4166 |
| 朝霞営業所      | 朝霞市泉水 1-8-21      | ☎ (048) 464-5255 |
| 八王子営業所     | 八王子市宮下町 54-1      | ☎ (042) 691-0221 |
| 相模原営業所     | 相模原市西橋本 1-19-19   | ☎ (042) 773-1194 |
| 鳩ヶ谷営業所     | 鳩ヶ谷市南 6-11-1      | ☎ (048) 284-5501 |
| 戸田営業所      | 戸田市下笹目矢口 165-1    | ☎ (048) 445-4546 |
| 大宮営業所      | さいたま市中央区円阿弥 5-4-7 | ☎ (048) 852-6456 |
| 吉原営業所      | 富士市江尾字中原 135-2    | ☎ (0545) 34-1870 |
| 加須営業所      | 加須市大桑 2-12-1      | ☎ (0480) 66-1601 |
| (株)OIMセンター | 朝霞市二原 5-4-74      | ☎ (048) 451-3911 |
| (株)リソース東海  |                   |                  |
| 本社         | 島田市向島町 4379       | ☎ (0547) 36-5231 |
| 静岡営業所      | 静岡市駿河区中島 613-1    | ☎ (054) 281-7176 |

製紙業界では平成22年度までに古紙利用率を62%に高める目標値を設定しています。また、中国を中心とする古紙輸出货量が増大傾向にある中で、今後より一層古紙の安定供給と品質確保を図っていくことが求められています。

当センターでは、紙リサイクルの必要性等について家庭はもとより行政・事業所等へのご理解・ご協力をいただくため、継続して情報提供に努めております。また、主な広報活動として、リサイクル・ペーパー・フェア、ペーパーリサイクル講習会、オフィス古紙リサイクル研修会、紙リサイクルセミナーなどのイベントや説明会を行っています。



リサイクル・ペーパー・フェアの開催風景



財団法人 古紙再生促進センター

TEL 03-3537-6822 FAX 03-3537-6823

〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9

ホームページ <http://www.prpc.or.jp>

## 古紙プレス機と再生資源処理システム



### SW型 最新シリーズ

SW770型	全自動ジャンボ古紙プレス	SW670-T型	P-Pバンド結束用プレス機
SW770-S型	産業廃棄物減容プレス機	SW-L型	書類用スーパーカッター
SW670型	段ボール、製本工場用プレス	SW-7型	機密書類用一軸破砕機



株式会社 昭 和

〒134-0091 東京都江戸川区船堀2丁目23番21号  
TEL 03-3689-0303 (代表)  
FAX 03-3689-0318

URL : <http://www.show-press.co.jp>

株式会社 昭和メンテナンス

本 社 工 場 (03) 3689-0303  
浦 安 工 場 (047) 352-0753  
八 街 工 場 (043) 445-6231  
大 阪 事 業 所 (0729) 92-3515  
名 古 屋 事 業 所 (0561) 62-2281  
徳 山 事 業 所 (0834) 63-2203  
三 島 事 業 所 (0559) 73-0554

創業 80 年以上の豊富な経験と実績  
これからも、受け継いで行くものがあります。

—ラージベール—



建廃系ハイブラ (軟質、硬質)  
古紙  
繊維 (古布)  
鉄屑、アルミ缶、スチール缶  
ガラス  
各種選別コンベアライン  
産業廃棄物関連設備



TOTAL BALING SYSTEM FOR NATURAL RESOURCES  
-Since 1951-



渡辺鉄工株式会社

本社・工場 〒839-0841 福岡県久留米市御井旗崎 2丁目25番25号 TEL(0942) 43-9111 FAX(0942) 43-7521  
東京営業所 〒343-0003 埼玉県越谷市船渡 145 TEL(048) 979-1401 FAX(048) 979-1440

名古屋営業所 〒452-0801 愛知県名古屋市中区清里町 130番地 TEL(052)505-0411 FAX(052)505-0413  
大阪営業所 〒570-0016 大阪府守口市大日東町 27の7 TEL(06)6902-2338 FAX(06)6902-7839

We ♡ リサイクル 第9号

発行日：2007年12月28日

発行人：畑 俊一 編集人：戸部 昇

広報委員会：渡邊省吾・山岡潤身・高橋 健・信太政光・中村正子・羽賀育子・江尻京子

発行所：(社) 東京都リサイクル事業協会

111-0055 東京都台東区三筋 2-3-9-701

TEL:03-5833-1030 FAX:03-5833-1040

<http://www.purple.dti.ne.jp/torikyokai/>

印刷所：恵友印刷㈱